

2022年10月21日発出

件名:【注意喚起】小児用シロップ製剤の使用について

(ポイント)

WHO 及び当国保健省はインドの製薬会社メイデン・ファーマシューティカルズのシロップ製剤に対して警告情報を発出しております。

(本文)

1 WHO 及び当国保健省は、メイデン・ファーマシューティカルズの小児用シロップ製剤(解毒・咳止め)に有害物質が混入しており、これが急性腎障害に関係する可能性があるとして発表しております。また、当国では同製品は承認されておりませんが、同製剤を発見した場合は保健省に通報するよう呼びかけております。

2 同製剤はアジア、アフリカ、中南米に流通しており、隣国インドネシアにおいてはシロップ製剤と腎障害の原因は引き続き確認中であるものの、これまでのところ 206 名が腎障害を発症し、99 名が死亡したとのことです。当国においても同製剤が流通している可能性があり、シロップ製剤を使用する際には確認する必要があります。

3 つきましては当国において小児用シロップ製剤を使用する場合は以下のリンク先の製品でないことを確認するようお願いいたします。

○保健省フェイスブック

<https://www.facebook.com/MinisteriodaSaudeTL/>

○小児用シロップ4製品(解毒・咳止め)の写真

<https://www.facebook.com/photo/?fbid=485249060316467&set=pcb.485249350316438>

在東ティモール日本国大使館領事・警備班

住所: Avenida de Portugal, Pantai Kelapa, Dili, Timor-leste

電話: (国番号 670) 332-3131~2 緊急電話: 7723-1127

ホームページ: <http://www.timor-leste.emb-japan.go.jp>

メール: ryoji.timor-leste@di.mofa.go.jp

(了)